

第 1 4 1 号議案

財産の処分について

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

財産の処分について

下記のとおり財産を処分する。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の名称 | 足立区立那須区民保養所 |
| 2 | 財産の所在 | 栃木県那須郡那須町大字湯本字新林 2 0 6 番
1 1 6 4 外 1 5 筆 |
| 3 | 財産の種類及び数量 | |
| | (1) 土地 | 1 6 , 8 8 2 . 3 2 平方メートル |
| | (2) 建物 | |
| | ア 構造 | 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 2 階建 |
| | イ 床面積 | 3 , 8 9 8 . 9 4 平方メートル |
| | (3) 立木 | 一式 |
| 4 | 売払金額 | 2 0 7 , 1 5 0 , 7 6 7 円 |
| 5 | 売払いの相手方 | 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
株式会社四季リゾーツ
代表取締役社長 山中 直樹 |

(提案理由)

財産を処分することについて、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

案内図

